

令和5年度平塚市子ども・子育て会議
第2回全体会議 会議録

日時：令和5年7月4日（火）午後2時～午後3時20分

場所：平塚市青少年会館 2階 集会室

1 会長、副会長の選出

委員紹介の後、互選により会長・副会長が選出された。会長には学識経験者の前田委員、副会長には平塚市民生委員児童委員協議会の長岡委員が選出された。

2 議題

(1) 子ども・子育て会議について

子ども・子育て会議を設置している根拠法令、条例、要綱の内容について、資料1「平塚市子ども・子育て会議条例」、資料2「平塚市子ども・子育て会議運営要綱」に基づき、事務局から説明した。

【質疑なし】

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画を定める根拠法令、計画の位置づけ、施策の体系等について、事務局から説明した。ひらつか子育て応援プラン（第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画）は、令和2年度から令和6年度を計画期間としており、計画の中間年である令和4年度に、令和5年度及び令和6年度の内容について、一部見直しを行った。令和7年度から始まる次期計画の策定に向けて、ニーズ量調査として就学前の保護者を対象とした「アンケート調査」を令和6年1月に実施する予定である。

続いて、資料3「こども基本法の概要」に基づき、「市町村こども計画」について説明した。令和5年4月にこども基本法が施行され、「市町村こども計画」を策定することが努力義務として定められた。これは、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することができるため、次期子ども・子育て支援事業計画は、「市町村こども計画」と一体的に作成することが考えられる。「市町村こども計画」は、国の作成する「こども大綱」を勘案して作成する必要があるため、国の動向を注視しながら作業を進める。

【質疑応答は次のとおり】

会 長：平塚市子ども・子育て支援事業計画では、対象の年齢を満18歳未満までとしているが、計画に掲載されている事業をみると対象より広いように思われる。また、次期計画は市町村こども計画と一体のものとして作成することが考えら

れると話があったが、次期計画の対象年齢の考え方があれば教えて欲しい。

保育課長：事業の内容が幅広いことから、計画の対象はあくまで目安として捉えている。次期計画については、若者計画と一体に策定できることになる。今後、国から示される「こども大綱」の内容を踏まえながら検討していきたい。

委員：つどいの広場に勤務しているが、最近は母親の時間を作るために、父親がお子さんを連れてくることも多い。土日にどこに行ったら良いのか分らないことが多いようだが、利用できるつどいの広場も少ないのが現状である。そこで、土日に開所するつどいの広場を増やしてはどうか。できれば市の北側エリアが望ましい。また、0歳児が遊びにくることが多く、0歳児が遊べる場所がもっとあると良い。

委員：市外の子育て支援施設に勤務している。平塚市は、産後ケア事業や保育所の整備等、子育てサービスが充実していると感じる。0歳児を持つ親や妊婦さんは、生まれる前からお子さんが生まれた後のことを心配していると感じる。子育てサービスに関する「情報提供」にもっと力を入れて欲しい。

委員：コロナ禍を経て、心を病んでいる親が多い。コロナの影響でコミュニケーションを取る機会が減ったことが原因の1つと考えられるが、そのような親のケアとして我々に何ができるのか悩むところである。また、このような時に親は、どこに相談したらよいのか。

保育課長：市内には5か所のつどいの広場があるが、土曜日と日曜日に開所しているつどいの広場が1か所、土曜日のみ開所しているつどい広場が1か所ある。新たな広場の整備については、今後の検討課題としたい。また、0歳児の遊び場としては、「赤ちゃん広場」を月に1回、今は保健センターで開催している。開催に当たっては、情報発信に力を入れ、市のブログやLINE等のSNSを活用して周知したい。

また、育児に不安がある場合は、こども家庭課の相談窓口や子育て支援センター及びつどいの広場でも相談ができるので、声をかけていただきたい。また、これらの機関から状況に応じて、関係機関へ連携することもできる。

こども家庭課長：子育てについての相談について補足する。ひらつか子育て応援プランにも掲載しているが、「こども発達支援室の療育相談」という事業を実施している。一般的な相談や子育てに関する不安や悩みについても相談を受け付けているので活用して欲しい。

健康課長：健康課でも様々な相談事業を行っているが、相談する際に担当課が分からないこともあると思う。そんな時は、まずは市役所の代表番号に電話をしていただきたい。電話交換手が相談内容に応じた担当課を案内することができる。

副会長：地域の子育て広場に携わっているが、広場に来てくれる親子は様子があるので安心して居る。広場に来られない親子の方が心配で、見えないだけで困っている親子はたくさんいるのではないかと。また、市で発行している子育てガイ

ド「くすくす」について、もっと興味をそそるような内容にして欲しい。

保育課長：困っていても声を上げられない親子の思いをどうしたらすくい上げることができるか、こちらについては課題であると認識している。また、子育てガイド「くすくす」については、手に取ってもらえるよう、より分かりやすく見やすくなるように、内容や構成を検討したい。

(3) 今後のスケジュール予定

令和5年度のスケジュール予定について、資料4「令和5年度平塚市子ども・子育て会議開催予定」に基づき、事務局から説明した。

【質疑なし】

(4) その他

特定教育・保育施設にかかる利用定員

資料5-1「子ども・子育て支援新制度における施設の利用定員について」及び資料5-2「新規に利用定員を定める施設」に基づき事務局から説明し、了承を得た。

【質疑なし】

出席者：前田会長、長岡副会長、金田委員、白川委員、梅本委員、清田委員、大津委員、古川委員、野口委員、萩原委員、山口委員、和田委員、高澤委員、相星委員、佐藤委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、健康課長、青少年課長、学務課長、保育課6人、教育総務課1人、学務課1人

以 上